中国薬物政策の現状 ～健康・福祉の阻害要因への対応

第一報告者： 真殿 仁美（城西大学）
報告日： 2021 年 5 月 16 日（日）

はじめに
・薬物とは
・薬物問題をとらえる視点の変化
・中国の薬物政策

1. 本報告における薬物とは

2. 薬物問題をとらえる視点の変化
（1）厳罰主義にもとづく薬物政策 ～世界の流れ
（2）非犯罪化モデル ～人権尊重の視点
（3）「健康」の視点から
2016 年 The National Prescription Drug Abuse and Heroin Summit
当時のオバマ大統領：「薬物を単なる犯罪ととらえるのではなく、公共の健康問題としてとらえる」

2011 年 The Global Commission ‘War on Drugs’
・「麻薬に対する世界規模の戦争は失敗であった」
・人々の健康と安全を守るため、薬物の法的規制、非犯罪化モデルの導入
・人権の視点に立ち、必要としている人たちに健康と治療を提供

（2）中国 薬物問題をとらえる視点
①運動、闘争から人民戦争へ“薬物撲滅のための人民戦争”を展開
1950- 薬物撲滅運動を全国で展開
1953 年 麻薬撲滅宣言
1970 年代後半 薬物問題深刻化
1982 年 共産党中央、国務院「アヘン救援を禁止する問題に関する緊急指示」
1990 年 国家禁毒委員会 創設
1997 年 国家禁毒委員会「薬物撲滅のための人民戦争」
2004 年 胡錦涛「薬物撲滅とエイズを防ぐための人民戦争」
2015 年 習近平「零容認」（一切容赦しない）、「薬物撲滅のための人民戦争を勝ち抜く」

②製造国、消費国として
従来： 国境を越えて薬物が持ち込まれていた、被害を受けている国
こんにち： 薬物の流入、製造国、消費国、輸出国 （王 2019：118）
2020 年「2019 年中国毒品形勢報告」
薬物押収量： 65.1 トン（33 トン：ヘロイン、アイス、ケタミンなど。内、金三角での押収 27.3 トン）
国内製造拠点の破壊： 173 件（2.7 トンのアイス、ケタミンなどを押収）
薬物使用者： 214.8 万人（総人口の 0.16%）（内、55.2%がアイスなどの覚せい剤乱用者）

密輸・販売・運搬事件： 6.2 万件（押収薬物 49.1 トン）

3. 中国の薬物政策

（1）禁毒法に見る基本姿勢

2007 年 禁毒法（薬物禁止法）成立 （2008 年 6 月 1 日施行） ⇒薬物規制に関する初の専門法

＝第 1 条＝

・予防と違法な薬物犯罪行為を処罰、 ・国民の心身の健康を守るため、 ・社会秩序の維持

（2）健康と薬物予防の枠組み整備は？

禁毒法： 第 2 章禁毒宣伝教育（薬物禁止に向けた教育、第 11-18 条）

⇒どのように、どのような内容を発信するのか、具体的な言及はない（李 2018：118）

2019 年 健康中国行動推進委員会「健康中国行動（2019-2030）」

重大行動： 15 項目 （六）健康環境促進行動、（八）小中学生の健康促進行動

健康： 環境による影響が大きい、中毒などによる死亡

⇒薬物予防、薬物予防教育などについての言及はない

（3）薬物犯罪行為への対応

基本方針： “厳打”、“重刑治毒”、“禁毒人民戦争”

（4）薬物犯罪行為とは（禁毒法第 59 条）

7 つの項目、犯罪要件を満たさない場合は治安管理で処罰

・薬物を密輸、販売、輸送、製造（刑法第 347 条）

・麻酔薬や向精神薬、容易に薬物製造が可能な薬品を用いた薬物製造方法を違法に伝授

・麻薬の原料になる植物を栽培（刑法第 351 条、治安管理処罰法第 71 条）

・麻薬として用いられる種子や苗を不法に売買、輸送、所持（刑法第 352 条、治安管理処罰法第 71 条）

・他者を脅迫、誘惑、教唆、欺いて薬物を吸引させ、注射を打つ（刑法第 353 条、治安管理処罰法第 73 条）

・違法薬物の所持（刑法第 348 条、治安管理処罰法第 72 条）

・他者に薬物を提供（刑法第 353 条、治安管理処罰法第 72条）

Ex.）違法薬物の栽培 と 違法薬物の所持

（5）厳罰を適用する薬物犯罪行為

刑法第 347 条）

量の多寡にかかわらず、薬物を密輸、販売、輸送、製造した場合、刑事責任を課し、刑事罰を下す

アヘン 1000 グラム以上、ヘロイン、メチルアンフェタミン 50 グラム以上、その他の薬物を多量に密輸、販売、輸送、製造・・・ 15 年の有期懲役、無期懲役、死刑、財産没収

（6）中国薬物犯罪厳罰化の流れ

1979 年 刑法 成立（1980 年 1 月 1 日施行、97, 99, 2001, 02, 05, 06, 09, 11, 15, 17年改正）

1982 年 第 5 期全国人民代表大会常務委員会第 22 回会議「経済活動を破壊する重大な犯罪を厳罰に処することに関する決定」

・刑法の処罰基準が低すぎ、薬物犯罪を封じ込めることができていない
・厳罰化を図り、薬物犯罪を徹底的に取り締まる
・10 年以上の懲役、無期懲役、死刑を導入する方針を示す

1988 年 第 6 期全国人民代表大会常務委員会第 24 回会議「密輸罪の処罰に関する補足規定」
・薬物密輸を厳罰化
・薬物密輸犯罪の最高刑を死刑に改める

1990 年 「薬物禁止に関する決定」（1990 年決定、2008 年廃止）
・薬物の数量が量刑に関係することを示す（多量は厳罰に）
・所持（違法薬物所持罪）、と栽培（違法な薬物のもとになる植物の栽培は罪）を処罰の対象に
・薬物使用者を 15 日以下の拘留、2000 元以下の罰金
・薬物依存者への強制治療、労働矯正治療
・すすんで犯罪との関係を断ち切るものは、処分を免除

2007 年 禁毒法 成立（1990 年決定は廃止）
2017 年 改正刑法 「薬物犯罪は、社会の管理や秩序を妨害する罪」（第 6 章第 7 節）

（7）薬物使用者への対応
・治安管理に反する行為（治安管理処罰法第11条）
・10 日以上 15 日以下の拘留、2000 元以下の罰金（治安管理処罰法第 72 条）
・薬物使用者は薬物依存治療を行なう（禁毒法第 31 条）
①社区での薬物依存治療（第 33 条）
②医療機関で行なう薬物依存治療（第 36 条）
③強制隔離薬物依存治療（第 38 条）
④社区でのリハビリ（第 48 条）

＝国家禁毒委員会弁公室（2017）「2017 中国禁毒報告」 薬物使用者 106.6 万人＝
強制隔離薬物依存治療の対象： 35.7 万人
社区の薬物依存治療の対象： 24.5 万人
社区での薬物依存リハビリ対象： 5.9 万人

（8）“危害最小化”薬物政策の模索
・“危害最小化”＝harm reduction の視点が欠如
・国家本位（国家による管理）から、国家と社会の視点（王 2019：118-126）
・個人への懲罰から、薬物市場全体を見渡しコントロールする視点
・厳罰化の緩和を求める見解も

（9）国際社会における（大麻）合法化をめぐる動きへの反応
2016 年 国連薬物問題特別総会（UNGASS）「中国はいかなる形であっても合法化には反対」
・主権を失い、屈辱の文化を味わった歴史を踏まえ、薬物の使用を放任することはできない（靳 2018：

23-26、張・張 2019：92-97）

（10）厳罰への批判
①中国の刑事政策の基本方針“少殺慎殺”との不一致
②寛容さと厳しさを融合した刑事政策との不一致
③死刑が薬物犯罪の歯止めとして機能していない
④薬物の輸送犯罪を死刑にすることへの不合理さ

おわりに
・国民の心身の健康を守るための具体的な行動
・人権、健康権の視点をどのように盛り込んでいくのか
・薬物政策の転換を模索していく？

【参考文献】
Harm Reduction International（2016）’The Global State of Harm Reduction 2016’ https://www.hri.global/files/2016/11/14/GSHR2016_14nov.pdf
董暁松・李世清（2010）「毒品犯罪重刑化的正当性拷問」（『雲南大学学法法学版』第 23 巻第 5 期）、pp.39-42。
賈銀生（2016）「論運輸毒品罪死刑的適用」（『西部法学評論』第 3 期）、pp.73-83。
靳瀾涛「合法化与犯罪化：吸毒行為法律定位的博弈」（2018）（『黒竜江省政法管理幹部学院学報』第 3 期 No.3）、pp.23-26。
劉林林（2018）「我国“重刑治毒”刑事政策的反思」（『山西省政法管理幹部学院学法』第 31 巻第 1 期）、pp.37-39。
真殿仁美（2020）「麻薬撲滅宣言からふたたび 深刻化する中国の薬物問題」（『城西現代政策研究』第 14 巻第 1 号）pp.1-20。
真殿仁美（2021）「岐路に立つ日本の薬物政策 ～厳罰主義からの転換はあるのか」（『城西現代政策研究』第 14 巻第 2 号）、pp.3-20。
孫峰華（2002）「世界毒品生産的地理分布及其空間拡散」（『世界地理研究』第 11 巻第 3 期）、pp.105-111。
王暁暁（2019）「“危害最小化”的治毒政策及其借鑑意義」（『遼寧大学学法（哲学社会科学版）』第 47 巻第 2 期）、pp.118-126。
夏永涛（2014）「簡析運輸毒品罪之死刑廃止」（『青春歳月』第 14 期）、p.394。
袁林・王力理（2010）「毒品犯罪死刑配置的理性思考」（『東岳論叢』第 31 期第 2 期）、pp.171-177。
張燕晨・張田雨（2019）「国際大麻合法化対我国毒品犯罪的影響及影響及防範対策」（『北京警察学院学報』第 2 期）、pp.92-97。
張瑜峡（2017）「運輸毒品罪的死刑問題」（『福建質量管理』第 20 期）、pp.136-137。
その他